

北名古屋市議会だより vol.63

きたる



市民一人一人の意見や要望を行政に反映させ、市民生活をより良いものにすることが、地方自治の基本です。

市議会は、市民から選挙で選ばれた人たち（議員）が集まって、様々なことを決めていくところです。

市議会って どんな ところ？

市民 主権者



市民の 意見を聞く

(情報収集・説明責任)

選挙で選ぶ
まちづくりに参加する
(選挙・協働・参画・
パブリックコメント)

市民の代表を選ぶ 意見を伝える

(選挙・請願・陳情・傍聴・参画)

市民のためになる 仕事をする

(情報発信・説明責任)

関係機関

国や県などの
関係機関に
要望や意見書
を出す

市議会 市民の代表の 話し合いの場



市の仕事やお金を使い方を
相談する、決める
(施策・予算等の提案)

市長 行政機関



行政のチェック

(監視・評価・提言・議決)

CONTENTS

第3回定例会の結果・・・・・・・・・・ P 4

委員会における審査報告・・・・・・・・ P 14

第4回定例会の予定、編集後記・・・・ P 20

一般質問・・・・・・・・・・ P 8

議会運営委員会視察報告・・・・・・・・ P 19

議会では何をするの？

市長による議会の招集

開 会

閉 会

本会議で行う

●会期の決定

議会が開かれる期間が決まります。

●議案の提出

市長または議員から議案が提出されます。

●提案者の議案説明

●議案に対する質疑

議案の疑問点を質問します。

●議案の委員会付託

詳しく審査するため委員会に審査を付託します。



採決

出席議員の多数決によって賛成・反対を決めます。

討論

議案について賛成・反対の意見を述べる。

委員長報告への質疑

報告を受け議員が質問する。

委員長報告

委員会での審査結果を本会議で報告する。

一般質問

市長に事務の内容や将来に対する考え方などの説明を求める。

常任委員会で行う

●提出者から議案の説明

●質疑 ●討論 ●採決

●委員会報告書の提出



平成30年 第3回定例会の結果

会期30日間 8月29日～9月27日

今回の議案

決算の認定・・・・・・・・・・7件

条例の改正・・・・・・・・・・1件

補正予算・・・・・・・・・・6件

意見書（議員提案）・・・・・・1件

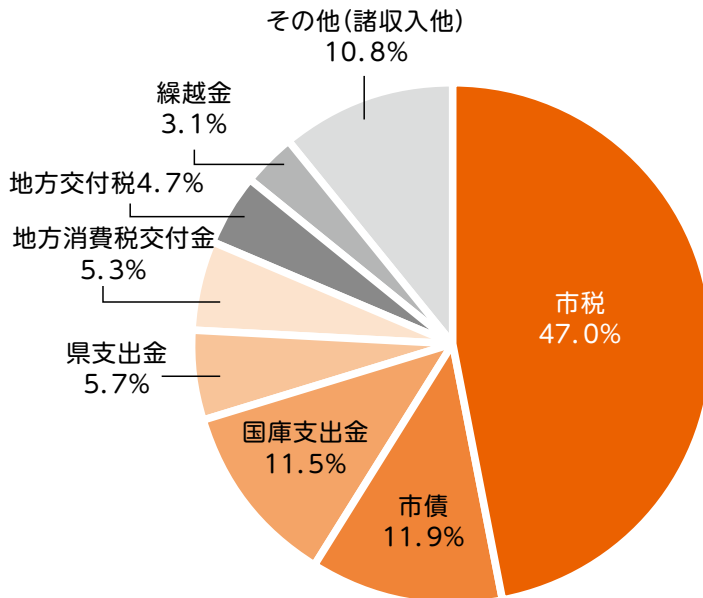
議案番号	議 案 名	議決結果
議案第 52号	平成29年度北名古屋市一般会計決算の認定について	賛成多数 認 定
議案第 53号	平成29年度北名古屋市土地取得特別会計決算の認定について	全員賛成 認 定
議案第 54号	平成29年度北名古屋市国民健康保険特別会計決算の認定について	
議案第 55号	平成29年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	賛成多数 認 定
議案第 56号	平成29年度北名古屋市介護保険特別会計決算の認定について	
議案第 57号	平成29年度北名古屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について	全員賛成 認 定
議案第 58号	平成29年度北名古屋市北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計決算の認定について	
議案第 59号	平成30年度北名古屋市一般会計補正予算（第2号）について	賛成多数 原案可決
議案第 60号	平成30年度北名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	↑ 全員賛成 原案可決 ↓
議案第 61号	平成30年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	
議案第 62号	平成30年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	
議案第 63号	平成30年度北名古屋市北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について	
議案第 64号	平成30年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	
議案第 65号	北名古屋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	
議案第 66号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について	全員賛成 原案可決

今号では、色の付いている議案をピックアップします。
なお、議案質疑等は委員会のページ（P14～P18）に掲載しております。



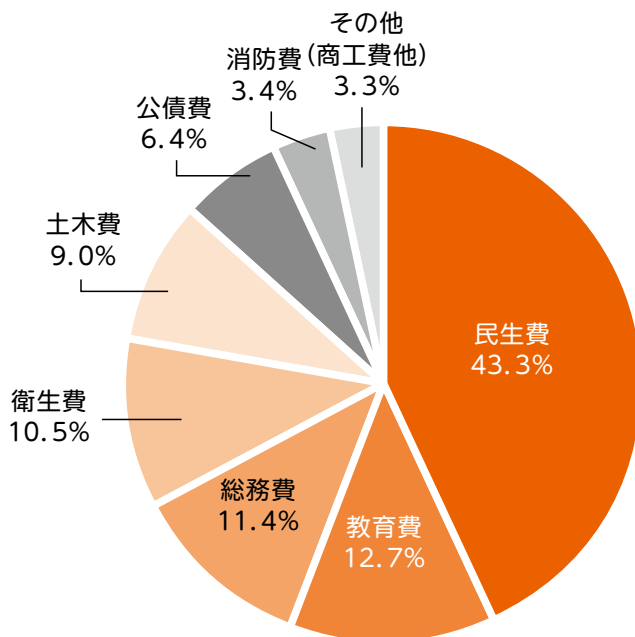
全ての議案内容は、北名古屋市ホームページの「議案・請願とその審議結果」をご覧ください。

一般会計（歳入） 総額283億3,597万円
前年度比較8,208万円減



市税
市民税・固定資産税など
市債
市が借りるお金
国庫支出金
国からの補助金など
県支出金
県からの補助金など
地方消費税交付金
地方消費税の一部で市に交付されるお金
地方交付税
国税から配分される交付金
その他（諸収入他）
延滞金や預金利子、使用料など

一般会計（歳出） 総額276億9,143万円
前年度比較1億6,091万円増



民生費
お年寄りや障害のある方への援助、生活保護、保育園の運営など
教育費
小中学校、図書館の運営など
総務費
市役所の管理、選挙事務など
衛生費
ごみ・し尿処理や各種健診など
土木費
道路整備、都市計画など
公債費
市が借りたお金の支払いなど
消防費
消防・災害対策など
その他（商工費他）
議会関係・農林水産関係・予備費など

議員による質疑等は予算決算常任委員会のページ（P14.P15）をご覧ください。

決算 (特別会計)

平成29年度の決算が報告されました



特 別 会 計	歳 入	歳 出
土地取得	6, 8 1 4 万円	6, 8 1 4 万円
国民健康保険	9 1 億 5, 3 0 8 万円	8 7 億 4, 1 1 5 万円
後期高齢者医療	1 0 億 6, 3 7 3 万円	1 0 億 5, 8 1 7 万円
介護保険	4 6 億 6 0 8 万円	4 4 億 9 2 3 万円
公共下水道事業	2 0 億 6, 6 1 0 万円	1 9 億 8 1 6 万円
北名古屋沖村西部土地区画整理事業	6, 1 9 9 万円	6, 1 4 2 万円

一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入453億5,513万円、歳出439億3,774万円、歳入歳出差引額14億1,739万円で、翌年度へ繰り越すべき財源3,078万円を差し引いた実質収支額は、13億8,661万円となり、そのほとんどは基金に積み立てました。

予算

平成30年度一般会計補正予算及び
特別会計補正予算について



会 計 名	補 正 額	補正予算の主な内容	予 算 現 額
一 般 会 計	2 億 6, 8 2 2 万円増	住民票等のコンビニ交付サービスのシステム構築や東図書館整備等	2 8 6 億 1, 7 3 3 万円
国民健康保険 特別会計	3 億 9, 2 1 1 万円増	前年度決算に伴う繰越金等	7 9 億 8, 7 1 1 万円
後期高齢者医療 特別会計	5 6 万円増	前年度決算に伴う繰越金等	1 0 億 7, 6 5 6 万円
介護保険特別会計	1 億 7, 5 4 1 万円増	前年度決算に伴う繰越金等	4 7 億 3 4 1 万円
北名古屋沖村西部 土地区画整理事業 特別会計	5 7 万円増	前年度決算に伴う繰越金	8 億 2, 2 5 7 万円
公共下水道事業 特別会計	1 億 4, 7 8 4 万円増	前年度決算に伴う繰越金	3 2 億 3 8 4 万円

※本議会だよりでは1万円以下の端数切り捨てで記載しています。

沖村西部地区整備計画区域を定め、当該区域内における建築物の制限を定めるため、条例の改正を行った。

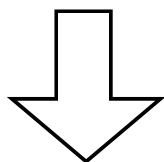
地区計画の方針

都市計画の用途地域が**工業地域**となる沖村西部地区において、企業の良好な操業環境の維持・形成や周辺住環境への配慮等のために、地区を5地区（A～E地区）に分割し、各地区の特性に適した土地利用への規制・誘導を行います。

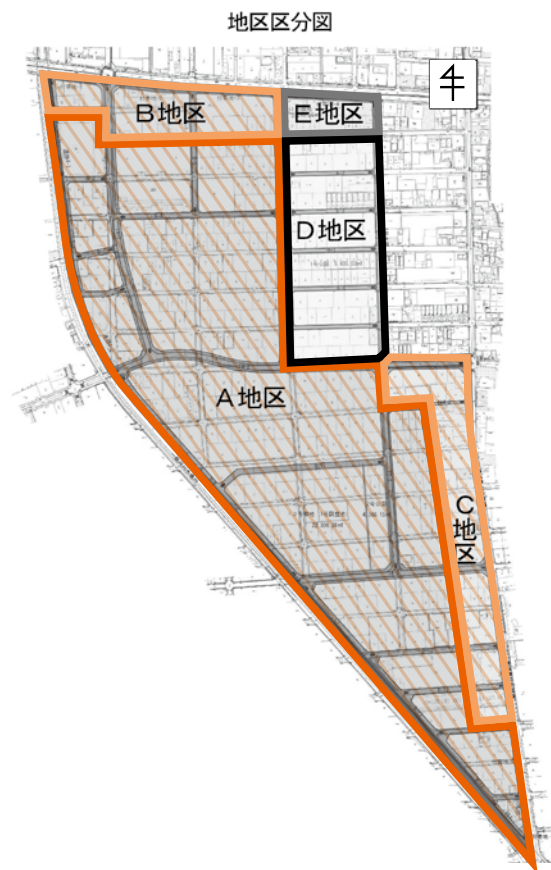
工業地域とは

主として工業の利便を増進する地域であり、どんな工場でも建てられます。

また、住居や店舗も建てられますが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。



地区計画を定めることによって、
きめ細かい土地利用制限を行います。



地 区		用途制限の基本的な考え方
工業系	A地区	特に工業の利便を増進するため、住宅等の混在を制限する。
	B地区	幹線道路沿道の土地利用に配慮して、A地区に比べ一定の遊戯施設を許容する。
	C地区	隣接の住居系用途や小中学校に配慮して、危険性や環境を悪化させるおそれが多い工場の立地を制限する。
住居系	D地区	隣接する住宅系用途との調和が図れるよう、住宅の立地は制限せず、危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場の立地に限定する。
	E地区	幹線道路沿道の土地利用に配慮して、D地区に比べ一定の遊戯施設を許容する。

個人質問

質問議員 11名

ブロック塀の改修・建て替えに対する助成について

神田 薫(市政クラブ)

先の大阪府北部地震では倒壊したブロック塀で女子児童が犠牲になった痛ましい報道を受け、本市においても安全点検が実施された。通学路等のブロック塀への安全対策は急務であると感じている。

震災大国ともよべる我が国にあつてこの地域は、南海トラフ地震がいつおきても不思議でないといわれている。これらに備えたブロック塀の改修や生け垣等への建て替えに対する助成制度についての考えは。

施設管理課長

本市では地震直後に、公共施設計121か所のコンクリートブロック塀の目視点検を実施したが、いずれも建築基準法に適合したものであった。また、公共施設以外では、通学路に面したコンクリートブロック塀の緊急パトロールを愛知県とともに、所有者への注意喚起及び改善の啓発を行っている。

質問のコンクリートブロック塀における、改修や建て替えに対する助成については、現在は住宅リフォー



愛知県が発行しているパンフレット

ム等促進事業の中で対応している。市としては、ブロック塀等の安全性の確保を始め、震災に強いまちづくりに向けた施策に重点的に取り組むことにより、市民の安全・安心な生活環境の整備を進めていく。

その他の質問

・教員の研修について

栗島小学校区への都市公園設置について

福岡 康(市政クラブ)

本市には、児童遊園が92箇所、都市公園が16箇所設置されている。栗島小学校区には児童遊園が11箇所、運動広場が1箇所設置されているが都市公園はない。また、平成21年に策定された都市計画マスタープランでは公園の構想が示されていたが、第2次都市計画マスタープランの素案では栗島小学校区など一部の公園の計画がなくなっている。鉄道沿線を中心とした道路整備や都市機能の集積は理解できるが、防災機能向上のためにも地域コミュニティ強化につながる各小学校区への都市公園の設置も重要と考える。

そこで、栗島小学校区への雨水貯留や雨水浸透機能を持たせた都市公園設置についての当局の見解は。

建設部次長

都市公園は、昨年度に策定済の第2次総合計画においても、現在策定中の第2次都市計画マスタープランにおいても、小学校区ごとに整備をしていく方針としているが、第2次都市計画マスタープランの素案には位置的なものは示していない。そこで、現在、第2次都市計画マスタープランにあわせ、公園や緑地などの整備や保全などに関する基本計画となる、緑の基本計



栗島小学校

画の策定を進めている。その中で、小学校区ごとの地域の拠点となる都市公園の配置を検討していく。

その他の質問

・クレジットカード決済による市税の納付について

災害時における市と消防との連携について

熊澤 真澄(市政クラブ)

本市を管轄する常備消防は、清須市、豊山町と共に西春日井広域事務組合として設置されている。組織の管理者も2市1町の首長から互選で選ばれている。このことから、本市の常備消防を直接市長が指示命令できる支配下でないことを危惧している。災害に備え市と広域事務組合との連携・連絡が必要不可欠と考える。

- ① 水害や大規模災害に備えるにあたり、市と広域事務組合との役割は。
- ② それぞれの役割の中、現在の連携状況と連携の必要性は。
- ③ 今後の防災行政の在り方は。
- ④ 市と広域事務組合の力を最大限発揮するにはどのような連携体制が必要か。また、その具体的な考えは。

防災環境部長

- ① 市は防災に関する計画を作成し、これを実施する責務を有する。その計画において、広域事務組合は、人命救助、消防活動等と明記し、役割を明確にしている。
- ② 災害予防として訓練等で人命救助や消防啓発等を連携して行っている。密接な連携の確保が必要であり、日ごろから情報の共有を行い、災害に対し迅速かつ的確な対応ができるよう努め

- る。
- ③ 広域事務組合のみならず、消防団、自主防災会等と相互の協力体制づくりが重要。
- ④ 日頃の連携と情報共有は欠かせない。具体的には、災害対策本部設置時における消防職員の派遣や相互の人事交流等が考えられる。



消防署

ひきこもりの支援について

間宮 文枝(公明党)

厚生労働省は、「訪問型就労準備支援事業」を開始し、ひきこもり支援の強化を進めている。本市では、子ども・若者相談窓口として北名古屋青少年センターがある。

- ① ひきこもり訪問支援の取り組みや、その成果は。
- ② 地域における訪問型就労準備支援事業におけるアウトリーチ支援での機関連携は。
- ③ 「北名古屋市青少年センターだより」のPR、内容周知の幅の努力は。

家庭支援課長

- ① 青少年センターに相談員、臨床心理士を配置し、個別相談支援及び訪問支援を行っている。専門性が高い時には、委託による精神保健福祉士や社会福祉士を派遣し、本人の自立や家族の支援を長期的に行う体制を整えている。成果として、一般就労や就労体験、適切な関係機関に繋がったケースもある。すぐに結果が出るということは難しいが継続的な支援に努めている。
- ② 社会福祉協議会と連携し支援を行うほか、関係機関との情報共有等により状況等に応じた支援を行っている。
- ③ 毎年全戸配布し、相談窓口の存在

と事業内容を明瞭にPRできるよう努めている。また、センターだより以外にも広報や啓発用ちらし等により本人や家族が相談にたどり着けるよう周知している。今後は、周知ポスターのスーパー等への掲示等についても検討したい。

その他の質問

・障がい者支援について
(☎用語説明 アウトリーチとは 積極的に対象者の所へ出向き働きかけること)



尊厳が守られる、人にやさしい 避難所づくりについて 渡邊 麻衣子(日本共産党)

避難所の環境整備における、国際的な基準として「スフィア基準」が提唱されている。具体的には、1人あたりのスペースは最低3.5㎡で覆いを設ける、トイレの数は20人に1つ等である。我慢が当たり前ではない、人権保障の視点に立った避難環境の整備が重要ではないか。スフィア基準の視点からみた、今後の整備について、どう考えるか。

また、災害用備品の技術は進化しており、これらの活用が避難所での人間らしい生活の質の向上に繋がると考えるが、今後の災害用備品や資材の備蓄をどのようにしていくか。

あわせて、体育館そのものが防災機能を備えるような、ハード面での整備をどのように考えるか。

防災環境部次長

本市の避難所の受け入れ可能人数は、約9000人で、これは1人当たりの専有面積を3㎡と算出している。質問の基準より0.5㎡不足しているため、今後算出基準の見直しを行う。また、間仕切りについて、現在段ボール板を使用しているが、他の手段に切り替えるなどの検討をする。



を見極めながら、計画的な備蓄に努める。

体育館等ハード面での整備は、所管課と協議をしながら考えていく。

その他の質問

・ブロック塀撤去に「住宅リフォーム助成」継続実施を
・わかりやすい避難所表示看板について

西春駅前新しい人の流れ、 にぎわいについて 浅利 公恵(市政クラブ)

本市の玄関口である西春駅前は、イベント開催時は人のにぎわいがあるが、日常的なにぎわいにはつながっていない。常に人が集う魅力ある継続的なまちのにぎわいを創出するためには、単発のイベントではなく、市民・学生・地元商店街・商工会との協働による活性化が必要と考える。

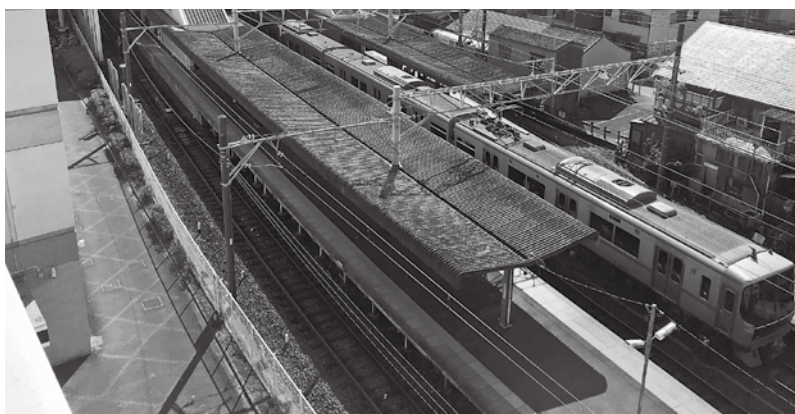
① 駅周辺の住民と商業事業者がまちづくりについて話し合う場を設ける考えは。

② 本市の経済活性化のためには起業支援が必要では。

建設部副参事

① 商工会青年部・西春駅前イルミネーション実行委員会が中心となり、市民や商店主も参加したイベント開催や、西春駅前市民協働カフェの開催を予定している等、新たなまちづくりを考えるコミュニティの輪が広がりは始めており、市民の皆様の自主的な活動を見守っていききたい。活動グループから話し合う場の支援を求められる場合には検討していききたい。

② 本市は産業構造の特色が少ないため起業の推進は必要と考える。現在、本市が中心となり旧西春日井郡2市1町は国の創業支援計画の認定を受



西春駅

医療機関循環バスについて

清水 晃治（市政クラブ）

要請等があれば、経費の一部助成等、慎重に検討していく。

その他の質問

- ・きたバスの充実について
- ・総合的移送事業のビジョンについて

高齢者が増加する中、75歳以上の高齢者のみで構成された世帯も増えている。国土交通省の資料によると、高齢者等の交通弱者に対しては、午前中の移動手段の充実が効果的と仮定できる。市内の病院40箇所について調べたが、開院時間までに最寄りのバス停にバスが止まらない。受診を終えても時間帯によって自宅近くに戻れない等の課題を確認できた。きたバスは午前10時頃まで通勤・通学者の利用を、午前10時頃から午後5時まで市内全体への移動を考慮した循環路線を運行しているためである。そんな中、西名古屋医師会では医療機関循環バスを計画していると聞けが、本来行政が進めようとしている『お出かけできる足』を民間が先行して行うことについて、行政としてどう捉えるか。また、具体的な支援は考えているか。

市民健康部次長

具体的な運行内容はまだ明確になっていないが、西名古屋医師会が医療機関を循環するバスの運行を目指していることは承知している。市としても交通手段のない市民が医療機関を利用する際の『お出かけできる足』となることに賛同する。また、市に対して支援



生活困窮・生活保護世帯へのエアコン補助費等

川渕 康宏（日本共産党）

今年の夏は災害級の猛暑日が続き熱中症で搬送された人は全国で8万人を超えた。厚生労働省は4月以降に生活保護を申請した方を対象にエアコン購入費の支給を認めた。しかし、それ以前に生活保護を受給されている方は対象外となっているため、不十分と考える。また、エアコンがあっても電気代がかさむのを恐れ、危険な部屋で冷房使用を控えていた方もおり、人間としての最低限度の生活が保障されているとは思えない。

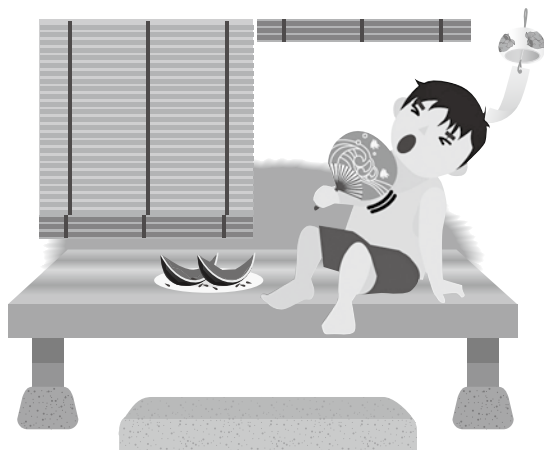
その他の質問

- ・空家対策について

- ① 自治体は生活状態を把握し命を守る責任を果たすべきでは。
- ② 市独自でエアコン設置や電気代などの補助費等の考えは。

生活保護室長

- ① 生活保護受給者に対して、担当ケースワーカーが定期的に訪問し、最低限度の生活を保障するため生活状況を把握している。
- ② 本年4月以前から生活保護を受給している世帯については、従前どおり毎月の保護費の中で冷房器具等の購入費用を賄っていた。本市は厚生労働省の取扱いを遵守し、市独自の補助費の支給は考えていない。生活困窮・生活保護世帯から相談が



市職員の副業・兼業について

上野 雅美（無会派）

地方公務員の副業や兼業は、各自自治体によって規定が異なる。他の自治体では、報酬を得て地域貢献活動を認める制度や許可基準を定める等している。職員が今まで以上に地域貢献活動に関わることで、地域の課題を吸い上げ、施策へと反映できるようにになったり、NPO法人や民間企業との新しい試みが生まれる等、様々な効果があるのではない

① 本市職員の副業についての規定と課題は。また、どのような内容で申請人数は。

② わかりやすい基準を定める等、職員が副業・兼業できる環境づくりについて、どのように考えるか。

③ 活動を広めていくには、コンプライアンスの遵守が大切。そのための研修について。

人事秘書課長

① 本市では職員の職務遂行への支障の有無といった許可基準を3点設け、全てに支障がないものを許可している。平成29年度に許可を受けた職員は138人おり、うち消防団員は43人で、他は農業や不動産等によ

る収入である。また、現状での課題は特にない。

② 本市の3点の許可基準を原則としつつ、他自治体の例を参考に、公益性の高い地域貢献活動に関する分野について検討していく。

③ 非常勤職員を含め、職員の経験等により段階的にコンプライアンスの研修を受講してもらっている。



ボール遊びができる公園マップの作成について

阿部 武史（無会派）

本年6月に熊之庄地区において市民協働カフェが開催され、『こんな公園にしたい』というテーマでのディスカッションの中で、子ども達や保護者の方々からボール遊びにまつわる意見が多数寄せられた。

最近では、公園を安全に利用してもらえるように、公園ごとにボール遊びの可否、球技の種類、利用時間がわかる公園のマップを作成する自治体が増えている。公園利用者や周辺住民の安全安心を確保し理解を促進し、市民ニーズに寄り添うことができるボール遊びができる公園マップ作成は必要だと思いが見解は。また、要望があつたボール遊びを全て取り入れることは難しいと思う。行政の立場からできることできないことなどを説明してもらい、ルールづくりができないか。

施設管理課長

現在、本市の公園や児童遊園の情報はホームページ上に名称、所在地及び箇所図のみが掲載されている。今後はホームページの情報に、ボール遊びが可能な公園の情報も明示するよう検討する。また、ルールづくりについては検討してい

きたい。

その他の質問

・本市の公園でのボール遊びの現状と課題について

・コミュニティを育てる公園との関わり方について

・市民と市民をつなげる公園の在り方について



迎島公園

兄弟間で異なる保育園に通う 現状と改善について

梅村 真史(無会派)

① 0歳児と3歳児をそれぞれ別の保育園に通わせているが、3人目を授かり出産が近いことで、送り迎えが大変になった。せめて同じ保育園に通わせられないかとの相談があった。保護者の負担軽減を考えれば、同じ保育園に通わせるのが合理的であるが、ゼロ歳児から2歳児までの乳児と3歳児以降では保育士の配置基準が違いため、その配置に問題がある。保育士不足の中、人材の確保に大変苦労されていると思うが、保育園の質の向上は要望が高い問題と確信している。

② 待機児童が問題視される昨今、保育園の施設整備により1歳児の定員を増やす等、待機児童ゼロを維持してきた。女性が働く上で、預けたい子ども達を預かることができる環境整備が重要と考える。また、同じ条件の就労の場合は、兄弟加算により配慮している状況になっている。

① 兄弟間で異なる通園の現状を、市はどのように把握しているか。

② 具体的な改善方法は。

福祉部次長

① 保育利用の申請時に兄弟の入園状況を確認している。8月29日現在、兄弟が同じ園に入園している世帯は258世帯。違う園に入園している世帯は52世帯である。なお、入園には保育利用調整基準表をもとに、公平に点数化して決定しており、兄弟の状況により加点する項目もある。



市議会モニター意見箱

～第3回 定例会～

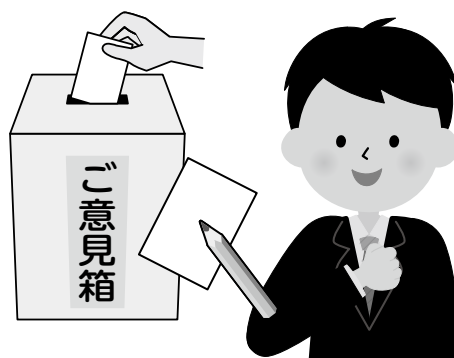
平成30年度の市議会モニターは5名の方が活躍しています。
ここでは、いただいたご意見を紹介します。

その他沢山の貴重な
ご意見、ご提案をいただきました。
今後の議会運営に役立てて
いきたいと思います。

傍聴していても、
説明が早くて、
分かりにくい。

議員は
どんどん
質問して
ほしい。

議員の
一般質問の
内容がとても
良かった。



審査報告

～議案質疑内容を
紹介します。～

予算決算常任委員会

決算関係
歳入全般



議員

総務費



議員

民生費



議員



議員

土木費



議員

市税の不納欠損の状況や主な要因は。

不納欠損額の約9割は、個人市民税と固定資産税である。個人市民税については、外国人などが、帰国してしまい、徴収することができない場合などがある。



財務部

市内バス事業について、利用者数が前年比較でマイナス1.02%となっているが。

大きな要因として、天候によるところが大きい。雨の日は、晴天の日と比較すると1日当たり200～400人ほど多くなる。平成28年度よりも平成29年度は晴れた日が7日ほど多かったため、約2,000人ほど利用者が減ったと考えられる。



防災環境部

育成療養費の人工内耳の助成について、18歳未満が対象で、手術費までとなっているが、術後のメンテナンスや電池代などにもお金がかかるため、助成の拡大についての考えは。

育成医療費や、障害者地域生活支援事業の日常生活用具給付費など今後の検討課題としていく。



福祉部

子ども医療の拡充が平成28年度の8月から行われたが、平成29年度の決算額は前年度よりも少ない。さらなる拡充についての考えは。

平成29年度の全額助成対象者が前年度よりも減少していた。今後については、さまざまな子育て支援策や財政バランスを意識して、持続可能な施策として研究していく。



市民健康部

天保橋(鍛冶ヶ色)再築工事について、北名古屋市側は完成しているように見受けられるが、岩倉市側は完成していない。いつ開通するのか。

岩倉市の工事は9月に着手し、来年2月竣工予定と聞いている。



建設部

委員会における

衛生費



健康診査事業について、胃がん検診の検査方法として、**内視鏡検査**を待ち望んでいる市民は多い。今後については。

内視鏡検診については、愛知県内で17市が実施している。市内の医療機関で実施可能か調査中であり、今後実施に向けて検討していく。



市民健康部



地球温暖化対策事業として、太陽光発電や家庭用エネルギーシステムHEMSなどの設置補助を行っているが、状況や今後については。

平成29年度の申請は156件であり、前年度の1.4倍の申請があった。例年9月頃に予算額に達し、市民の関心の高さが伺える。補助基準は愛知県と連携しており、愛知県の動向をみて足並みをそろえていく。



防災環境部

教育費



IT教育支援事業について、授業での活用方法や現場の状況は。また今後プログラミング授業が必修となるが。

パソコン教室では、基本的な操作や、情報モラルなどを教えている。また各教室の授業では、デジタル教材などを使用して教科書を見るだけでなく、音や動きを感じてもらう。プログラミング教育は今後の必修化に向け教師も研究中である。



教育部

後期高齢者医療特別会計



保険料を支払えない滞納者が増えている。滞納者に対する**支払いの緩和**や負担の軽減についての考えは。

滞納者全てが低所得者というわけではないが、短期保険証の発行や納税を勧奨するなどに対応していく。



市民健康部

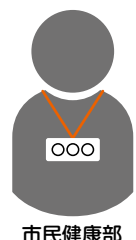
補正予算関係

一般会計補正予算（第2号）



マイナンバーカードを利用した**コンビニ交付システム**構築事業について、マイナンバーカードの交付率は。また設備投資をするのか。

マイナンバーカードの交付率は、8月1日現在で8.1%である。コンビニ等で住民票の写しや戸籍謄本等を取得できることは市民の利便性の向上が大きいと考えるため、事業を進めていく。



市民健康部

審査・調査報告

～主な議案質疑内容を
紹介します。～

福祉教育常任委員会



猶木委員長



浅利副委員長



黒川委員



長瀬委員



桂川委員



清水委員



川渕委員

所管事務調査として、「子育て世代包括支援センター（母子保健型）の活動内容について」「市内小中学校における熱中症事故の防止対策について」「有料老人ホームの虐待報道について」を調査しました。

※所管事務調査とは、委員会がその部門に属する市の事務について調査することです。

子育て世代包括支援センター(母子保健型)の活動内容について



議員

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援ができるとあるが、その体制を評価するにあたり、今後どのような指標または数値に着目すれば良いか。

センターでの子育て相談の利用率、各乳幼児健診のアンケートの評価、産前産後における保健師等のケアの満足度評価、妊産婦の問題解決の評価等がある。



市民健康部

市内小中学校における熱中症事故の防止対策について



議員

暑さ指数測定器について、具体的にいつ、どこで、誰が測定しているのか。

各学校の多くは、養護教諭が15分放課や昼放課、部活動の始まる前等に、屋内と屋外で測定している。



教育部



議員

スポーツ少年団等の指導者や各クラブの監督、コーチ等、子どもたちに携わる人を集め、熱中症に関する指導をしていく考えは。

7月中旬からの猛暑を受け、各団体に事業等の延期や中止を促すと共に、万全を期すよう文書を出した。指導者への指導等も検討してまいりたい。



教育部

委員会における

建設常任委員会



沢田委員長



井上副委員長



大野委員



上野委員



齊藤委員



梅村委員



熊澤委員

議案第65号 北名古屋市区画計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について



議員

沖村西部地区の建築物の用途制限について、幼稚園は建てられないが幼保連携型認定こども園は建てられるのか。

教育施設はできないが、福祉施設は建てられる。



建設部



議員

工業地域に変えることで税収入はどの程度増えると試算しているか。

メインとなる大中企業立地ゾーンについて試算するとピーク時に年間2億9千万円の増加となる。



建設部

本会議・委員会を傍聴してみませんか

本会議・委員会開催日（P20 定例会の予定参考）に、市役所東庁舎4階東エレベーター前で傍聴受付を行います。本会議の受付時間は、本会議、委員会とも会議開始30分前からとなります。



第1委員会室



本会議場

※委員会は先着10名となりますのでご了承ください。

委員会における 調査報告

～主な質疑内容を紹介します。～
総務常任委員会



神田委員長



間宮副委員長



永津委員



渡邊幸子委員



阿部委員



渡邊麻衣子委員



福岡委員

所管事務調査として、平成20年に協定を締結してから、現在も行われている「名古屋芸術大学との連携について」を調査しました。

※所管事務調査とは、委員会がその部門に属する市の事務について調査することです。

名古屋芸術大学との連携について



議員

市の様々な部署が、それぞれの事業で連携しているが、それを一元化することについてどう考えるか。

連携は部署ごとに多岐にわたっているが、集約する場所として、情報・意見交換会を実施している。



総務部



議員

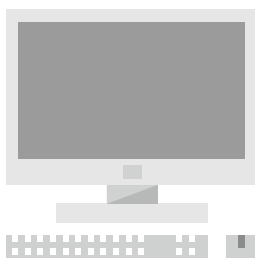
今後大学がより開かれたものになるため、市との連携をより深めるために、市として何か考えていることは。

市民の方に大学をよく知ってもらうことが大切。そのため、市民が参加できる大学イベントなどの周知に協力をしていく。



総務部

インターネットで議会の録画中継や議案の審議結果など様々な情報が見られます



是非、この機会に市民の皆様のアクセスをお待ちしております。

北名古屋市議会

検索

※通信料等のご利用者負担となります。

ホームページは
こちらから



議会運営委員会視察

議会運営委員会は7月10・11日に岩手県久慈市を訪問し、『議会の災害対応とICTの活用』及び『市民との意見交換【かだつて会議】等について』をテーマに議会運営等について視察研修を行いました。

久慈市では、東日本大震災の教訓を生かして「市議会災害対応マニュアル」を策定しました。基準とする災害の定義、災害情報の一元化・共有化などを定め、ICT（情報通信技術）を活用した災害時の体制を構築されました。平成28年の台風10号の際には、マニュアルに基づいた行動が、見事に機能したとのことでした。タブレット端末による安否確認、議員や市当局の情報収集・共有を行っていました。市民との意見交換については、議会報告会を行っても参加者の減少や偏りなど本市議会と同様の課題を感じていたが、テーマや参加者を特定するなどの工夫をされていました。



『かだつて会議』は、カフェのようなオープンでリラックスした雰囲気の中、4～5人のグループをつくり、メンバーの組み合わせを変えながら、各テーブルで議員がファシリテーターとなって開催され、現在は『ギカイと語ろうしゃべり場』として、開催されています。

本市議会が検討中の課題もあり、今後の取り組みとして、非常に参考となる内容でした。

表紙紹介

生沼 好一郎さん(名古屋芸術大学4年)

この作品は、「田んぼアート」というテーマで名古屋芸術大学の学生さんに描いていただきました。



作者本人イラスト

平成30年 第4回定例会の予定

12月 4日(火)	本会議（初日）	【請願書・陳情書の提出について】 第4回定例会の審査対象となる請願書・陳情書の提出期限は、11月22日(木)の午後5時（予定）です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
12月12日(水)	本会議（一般質問）	
12月13日(木)	本会議（一般質問）	
12月14日(金)	予算決算常任委員会	
12月17日(月)	福祉教育常任委員会	
12月18日(火)	建設常任委員会	
12月19日(水)	総務常任委員会	
12月20日(木)	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会	
12月26日(水)	本会議（最終日）	

《皆さんの声をお聞かせください》

議会だよりをより充実させるため、皆様からのご意見ご感想をお聞かせください。

議会事務局

- メール giji@city.kitanagoya.lg.jp
- FAX (0568) 23-3140



編集後記

今回の議会だよりは、市議会ってどんなところ？という特集ページを掲載いたしました。我々第4期市議会議員の任期もまだ半年が過ぎたところですが、市民の皆様に市議会について知っていただくと共に、我々自身も市議会議員として何をすべきかを考えながら記事を作成いたしました。これからも開かれた市議会の推進を知っていただく努力を重ねてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

